

広報

No.549

2008

9/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行／愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

仲秋の月にさそわれて
家を出てそぞろ歩く。
吹く風も心地よく
感じられる
ふるさと愛川、星月夜。

CONTENTS

- 特集1 町長と話し合うつどい 2
- 特集2 安全安心のまちづくり 4
- 町政情報館 町内循環バス全面リニューアル 7
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ 12
- インフォメーション 13
- 保健ガイド 16
- みんなのサークルファイル 18
- 愛川トピックス 19

テーマ

「安全安心のまちづくりについて」

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を6月20日・23日・25日・30日に開催し、延べ254人の皆さんから、66件のご意見やご要望が出されました。



誰もが安心して暮らせる安全なまちの実現は、すべての愛川町民の共通の願いです。そこで、今回は、防犯や防災など皆さんの生活に密接なかわりのある「安全安心のまちづくり」をテーマに話し合いを実施したほか、各地の諸課題についてご意見やご要望をお聴きしました。各会場から出されたご意見やご要望と、それに対する町の回答の一部を紹介します。町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の処理状況を補足している場合があります。

なお、この「町長と話し合うつどい」の内容を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原出張所・中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザで閲覧できます。

問い合わせ ◆ 総務課広報聴班 ☎内線 32221



安全安心のまちづくりについて

町では震災の際の水の確保をどのように考えていますか。

町には県営水道と町営水道があり、万が一、町営水道が使えなくなった場合、県営水道を連結させる装置ができています。また、町営水道は配水池に緊急遮断弁を設けていますので、災害により管路が破損した場合、配水池で水がためられるようになっていきます。さらに、井戸水の給水所として、町内86カ所を指定しているほか、各学校のプールにろ過器を設置し、プールの水も飲み水として利用できるなど、震災の際の水の確保に努めています。

大地震があった場合、倒壊や崩壊する

危険性のある学校や体育館がありますか。

広域避難所となる小・中学校の校舎

や体育館については、最優先で耐震補強に取り組み、すべて終了しています。不審者情報配信メールを登録するには、メールアドレスがあれば登録できますか。

8月1日から町内で発生した不審者情報をメールで配信するサービスをスタートしますが、登録はメールアドレスさえあれば簡単にできますので、ぜひ活用ください。登録に必要な情報は、メールアドレスだけとなっております。住所や氏名、電話番号などは入力する必要はありません。登録したメールアドレスは委託業者で厳重に管理し、セキュリティや安全性にも十分配慮していますので、ご安心ください。

具体的な食料備蓄状況を教えてください。

現在、1万2千食の食料を確保し、初期段階での対応ができるよう備蓄しています。また、大型商店や町内の商店街と協定を結び、優先的に食料を確保できるシステムを構築しています。従って、行政として初期段階で対応できる最低限の備蓄食料はありますが、皆さんも自助努力として、水や食料などの備えをするようご協力をお願いします。

自治会で備蓄品の購入をする場合、購入費の助成はありますか。

自主防災組織が備える備蓄品の購入費に対して補助をしていますので、ぜひ活用ください。

万が一、中津川がせき止められた場合の避難対策などについて教えてください。

中津川の上流には、宮ヶ瀬ダムがあり、災害の際には、洪水に備え水位調整するとともに、増水した場合には津

中学生・高校生と 町長との懇談会も開催

テーマ以外の 意見や要望

久井導水路に水を回すなど対策を取ることとなっています。万が一、中津川がせき止められた場合には、広域避難場所に避難していただくこととなります。また、国土交通省では、緊急災害対策派遣隊を配備し、配水用大型ポンプ車などの導入や排水路などの確保工事により対応することとなっています。

子どもたちが帰宅時間が分かるよう、児童遊園地に時計を設置してください。

高校生との懇談会



中学生との懇談会



防災行政無線で、夏場は午後5時、冬場は午後4時30分にチャイムを流しています。このチャイムは、子どもたちの帰宅を促す趣旨で放送しているものでもあり、学校などでも指導をしています。ご質問の趣旨は理解していますので、検討させていただきます。

冬になると道路が凍結し、けが人や事故の発生が多い状況です。

町の対応について教えてください。

町では、建設業者との協定の中で、除雪依頼をすると、直ちに除雪対応してもらえることとなっています。また、道路課でも2台の重機、2台のダンプ

で除雪対応するなどきめ細やかな対応をしています。凍結しているような危険な箇所がありましたら、ご連絡いただければ対応します。

児童館などへのAED設置は、検討されていますか。

町内では、公共施設を中心に22カ所設置しています。児童館については今後の検討課題とさせていただきます。

新病院では、特定健康診査などを実施される予定はありますか。

建設中の新病院（愛川北部病院）は、町指定の医療機関となるため、特定健康診査のほか、人間ドックなども実施

できるようになります。

なお、国民健康保険被保険者の特定健康診査の個人負担は1,500円となっています。

環境対策として、省エネ対応機器などを購入するための支援はありますか。

省エネ対策として、太陽光発電設備の補助を10万円を限度に実施しています。平成18年度は30件、平成19年度は26件の実績がありますので、ぜひご利用ください。

町の将来を担う若者たちの意見を聴き、今後のまちづくりの参考とするため、7月8日（火）に県立愛川高校で、7月15日（火）に愛川中学校で「中学生・高校生と町長との懇談会」をそれぞれ開催し、若者らしい活発な意見が出されました。

帰宅時間は暗くなるので、街灯をもっと明るくしてください。

町には、防犯灯と道路照明灯、街路灯などがあり、全体で約5,000基設置しています。以前設置したものの中には暗いものもありますので、現在、照明のレベルを20ワットから40ワットへ上げる取替作業に取り組んでいるところです。

県警グラウンドの利用はどうなっていますか。

神奈川県では、丹沢の山をよみがえらせるため、間伐、枝打ちなどを

積極的に行っていますが、コストが掛かることから、間伐した木材をすべて処理しきれない状況です。そこで、こうした木材を処理する集積・加工場を県警グラウンドの跡地に計画しています。

町として募金活動を積極的に行ってください。

福祉センター内に社会福祉協議会がありますが、そこで募金活動などを行っています。町でも回覧通知などで募金の呼びかけをしていますが、今後も積極的に募金の呼びかけなどを行っていきます。

各学校の良い点や問題点などを話し合い、交流を深めるため、町内の3中学校の生徒会本部で定期的な話し合いの場を設けてください。

町内3中学校の生徒が定期的話し合うことは、大変重要で、有意義

なことだと思えます。各中学校の校長先生と調整し、検討します。

愛川中学校吹奏楽部では、新しい楽器を買っていただき、昨年8年ぶりに銀賞をとることができました。ありがとうございます。今後、コンクールに向け、音の響きを確認しながら練習できるように、文化会館のホールを利用させていただきます。

皆さんが練習した成果をコンクールなどで十分発揮できるように、そのお手伝いとして、文化会館ホールの利用について検討します。

町の防犯・防災事業を紹介します

近年、通り魔事件や銃による犯罪などの凶悪な事件が毎日のように報道され、私たちの身近なところでも、空き巣や振り込め詐欺などの被害が増加しています。

また、世界的な環境の変化により増加傾向にある台風や大雨、洪水による被害、そして日本に住む私たちが常に警戒しなくてはならない地震。

今や私たちの安全・安心は、足元から崩れようとしているかに見えます。

しかし、犯罪は高い防犯意識と防犯対策によって、防ぐことができます。

そして、台風や地震を防ぐことはできませんが、普段の心構えと備えがしっかりしていれば、被害を小さくすることはできます。

町では、町民皆さんが安全に、安心して生活できるよう、さまざまな事業を実施しています。今回は、平成20年度事業を中心に、町の取り組みをご紹介します。

防犯や防災などの対策は、個人や家庭でもできることが多い分野でもあります。皆さんも日ごろの備えを見直しましょう。



警官OBによる防犯パトロール

〈交通安全対策〉

※（ ）内は内線番号

事業内容	予算額（円）	問い合わせ
【交通安全啓発】 交通安全の意識を高めるため、立看板や横断幕の購入、交通安全推進大会・研修会を開催するとともに、新入学児童にランドセルカバー、交通安全ハンカチなどを配布する。	1,343,000	住民課 (3320)
【チャイルドシート装着の推進】 満1歳までの乳児を交通事故から守るため、乳児用シートを無料で貸し出しする。	1,388,000	
【交通安全施設の整備】 道路反射鏡設置工事…15基、道路区画線設置工事…6,150m、自発光式交差点びょう設置工事…24カ所、交差点路面カラー舗装工事…4カ所	14,161,000	
【道路や橋などの整備】 災害の未然防止と安全対策を図るため、危険性がある個所の整備（5路線）を行う。また、段差や傾斜の解消など、歩道のバリアフリー化（6路線）を進める。	182,000,000	道路課 (3414)

〈住民活動保険〉

事業内容	予算額（円）	問い合わせ
【住民活動災害保障保険事業】 自治会の防犯パトロールなど住民活動中の事故を救済し、安心して住民活動に参加できるよう保険に加入する。 〈対象となる主な活動〉 子供会、婦人会、PTA、ボランティア団体、自治会・町内会などが行う社会福祉活動・地域活動など 〈保険の内容〉 賠償責任事故、傷害事故	1,168,000	行政推進課 (3244)

行政区でもいろいろな取り組みをしています

防犯パトロール

振り込め詐欺被害の防止のため街頭でチラシを配布したり、子どもたちの安全のため、下校時間に合わせてパトロールをしました。（大塚区、7月10日）



交通安全教室

区民約60人が、道路交通法改正の説明や安全な自転車の乗り方、交通ルールの指導を受けました。（桜台区、6月15日）



〈防犯対策〉

事業内容	予算額（円）	問い合わせ
【安全・安心まちづくりパトロール】 公共施設や小・中学校、保育園の周辺、通学路などに重点を置き、警察官OBによる全町的な巡回パトロールを実施する。	9,796,000	住 民 課 (3320)
【防犯パトロール支援物品の貸与】 各行政区へ、防犯パトロール用の反射ベストを合計552着配布する。	1,147,000	
【新入学児童への啓発物品配布】 防犯ブザー、啓発用下敷きを配布する。	270,000	
【防犯灯維持管理】 ○約4,500基の維持管理および電気料金支出 ○新設…49基、レベルアップ（20ワットを40ワットに）…20基	22,022,000	
【不審者情報メール配信サービス】 保護者などから学校や警察を通じて寄せられた不審者情報を、あらかじめ登録した方にメールで配信する。	126,000	住 民 課 (3320) 教育委員会指導室 (3619)

〈防災対策〉

事業内容	予算額（円）	問い合わせ
【木造住宅耐震促進事業補助金】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断費用と、耐震補強が必要とされた木造住宅の改修費用を助成する。 ※制度の詳細案内は町政情報館（10ページ）をご覧ください。	1,620,000	都市施設課 (3444)
【洪水ハザードマップの作成】 相模川および中津川の浸水想定区域を中心とした洪水ハザードマップを作成し、区域内の住民などに配布する。	202,000	消防防災課 (3717)
【雨水対策事業の推進】 近年多発する集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、野尻排水区、番田沢排水区などの雨水幹線整備を推進する。	154,000,000	下水道課 (3432)
【防災行政無線固定系J-ALERT接続工事】 全国瞬時警報システム（J-ALERT）を防災無線に接続し、緊急地震速報やテロ攻撃時などの情報伝達手段の充実を図る。	9,975,000	消防防災課 (3717)
【防災資機材整備事業】 大規模な地震災害などに備え、医薬品・非常用食糧の備蓄に努め、避難所対策用備品（毛布・非常用トイレなど）の整備を進める。	4,688,000	
【自主防災活動施設整備費補助金】 自主防災組織の強化のため、消火栓用資機材（消火栓用ホースなど）や防災備品などの整備に対し補助する。	1,692,000	
【防災行政情報メール配信サービス】 災害情報など防災行政無線で放送した内容を、あらかじめ登録した方にメールで配信する。 ※予算は携帯電話用ホームページ委託料の中で運用	1,209,600	総 務 課 (3221) 消防防災課 (3717)

土石流に対する避難訓練の実施

台風などによる土砂災害に備え、土石流危険渓流箇所（宮沢）を抱える半原宮本地区で、情報伝達訓練や避難訓練を行いました。

実施日
6月15日



地域別防災訓練の実施

自主防災組織力の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、行政区単位の防災訓練を行います。
 ※町総合防災訓練は隔年実施。

実施日
9月6日・7日
(熊坂区は8月31日)



今日から始めよう! 我が家の防犯対策

ちょっとした工夫と一手間が、あなたの生命・財産を脅かす犯罪を未然に防ぐことにつながります。防犯のポイントや振り込め詐欺の手口などを理解し、今日から防犯対策を実践しましょう。

問い合わせ◆住民課交通防犯班または住民相談班(内線) 3319・3320

防犯のポイント

- 寝る前や短時間の外出でも、必ず鍵を掛ける習慣をつけましょう。補助鍵を付けたと、より効果的です。
- 外出するときには、隣近所に一言声を掛けるなど、協力しましょう。また、留守の家などの近くで不審な人を見掛けたら、110番するか、一声掛けて用件を確かめましょう。
- 長期間留守にするときは、新聞・牛乳などの配達を断るなど留守を悟られないようにしましょう。
- 窓ガラスは、防犯ガラスや防犯フィルムを張るなどして、割られないようにしましょう。
- 家の周りは門灯や玄関灯、センサー付きライトなどで明るくしましょう。
- 自宅には最低限の金品しか置かないようにしましょう。
- 子どもにも普段から「知らない人についていけない」「何かあったらすぐ大人に知らせる」などを教えましょう。

振り込め詐欺に遭わないために

最近、町内でも振り込め詐欺と思われる事例が多発しています。次のような電話や通知があったら、一人で考え込まないで、まず家族や町役場、金融機関の職員、警察などに相談しましょう。

事例1 オレオレ詐欺

身内や職場の上司などを装った者から「友人の代わりに借金を返済しなければ自分の身に危険がおよぶ」とか「あなたの身内が会社の金を横領してしまい、返済しなければ警察に訴える」などの電話が掛かってきて、身内を守りたい思いから、大金を振り込んでしまうというものです。準備行為として、数日前に身内を装った者から「携帯電話の番号を変えた」と電話がある場合がありますので、このような電話があったときは、必ず本人に確認しましょう。



事例2 還付金詐欺

税務署などを装った電話が掛かってきて、「あなたが納めすぎた税金を還付します。金融機関へ行って、私の言うとおりに機械操作してください」などと言われます。その言葉に従って操作をしているうちに、逆に振り込まれているというものです。



事例3 架空請求詐欺



突然「民事訴訟通知(最終通告書)」などと書かれた通知が送られてきます。これを読んで、訴訟を起こされるのではないかと不安になり、通知に書いてある電話番号に電話をすると、巧みな話術でお金を振り込まされたり、個人情報報を聞き出されたりするというものです。このような身に覚えのない通知が届いたら無視し、決して電話しないでください。

町内循環バスが便利に！ ルートなどを全面リニューアル

町では、10月1日から町内循環バスのルートなどを全面リニューアルするため、準備を進めています。今回のリニューアルによって、今までバスが運行していなかった地域にもルートを新設します。また、運行回数の増便、路線バスへの乗り継ぎもスムーズになるなど、町民皆さんにとってより利便性が高いものとなります。リニューアルの内容についてお知らせします。

新しいルートは？

「愛川・高峰」「中津東部・小沢」「中津西南部」の3ルートで運行します。新たに半原上細野地区や中津下六倉地区、下谷地区、小沢地区などにも運行します。

運行回数や運行時間は？

運行回数は、各ルートとも1日6回です。運行時間は、午前7時ごろから午後6時30分ごろまでです。

運行日は？

平日の運行です。土曜、日曜、祝日、12月29日から1月3日までの間は運休となります。

今までと同じタイプのバスが走るの？

「愛川・高峰ルート」は、今までどおり34人乗りのマイクロバスで運行します。「中津東部・小沢ルート」「中津西南部ルート」は10人乗りのワゴン型車両で運行します。

料金は？

これまででは無料でしたが、運行内容の充実に伴い1回乗車当たり100円をいただきます。なお、6歳未満のお子さんは無料です。

バス停や運行ダイヤなど、詳しい内容は？

詳しい内容については、9月中旬にパンフレットを全戸配布します。

町からのお願い

今回のリニューアルによって、今まで通行していなかった地域にも循環バスが運行します。バスの安全運行上、次の点について皆さんのご協力をお願いします。

- 1 バスは原則としてバックすることが禁止されていますので、町内循環バスと狭い道ですれ違う際には、道をお譲りください。
- 2 道路沿いにお住まいの方は、樹木などが敷地内から道路にはみ出さないよう、枝切りなどの管理をお願いします。

問い合わせ◆企画政策課企画政策班 ☎
(内線) 3233

公共交通モニター募集のお知らせ

町内循環バスのリニューアルによる効果や町の交通環境の改善について、町民皆さんからご意見を伺うため、次のとおりモニターを募集します。

応募資格◆次の条件を満たす方

- ・町内に在住または在勤・在学の方
- ・日ごろ町内の公共交通機関を利用する方
- ・事前説明会および意見交換会に参加できる方

モニター期間◆10月～12月

募集人数◆20人

モニターの内容◆モニター期間中に公共交通機関を利用し、期間終了後に利便性やサービスなどについての意見、改善の提案などを提出するとともに、意見交換会に出席していただきます。

事前説明会◆

日時 9月25日(木)午後7時から

会場 役場分館1階会議室

2 ※意見交換会の日時などは未定です。

謝礼◆モニター終了後、記念品を差し上げます。

応募方法◆所定の申込用紙に必要事項を記入の上、企画政策課へ提出してください。(ファクス、電子メール可) 申込用紙は企画政策課、文化会館、ラビンプラザおよびレイズプラザで配布します。また、町ホームページからも取り出すことができます。

応募締め切り◆9月16日(火) 必着

問い合わせ◆企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3233
ファクス 286-5021

休日納税窓口をご利用ください 9月から開設日を拡大します

仕事の都合などで、平日に金融機関で納税・納付できない方のために、休日納税窓口を開設しています。

8月までは毎月、月末の日曜日に開設していましたが、

町民皆さんの納税・納付の機会をさらに拡大し、利便性の向上を図るため、9月からは月末の土曜日にも開設することとしました。ぜひ、ご利用ください。

開設日◆毎月、月末の日曜日

およびその前日の土曜日

※12月は第三土曜・日曜日です。

場所◆役場1階税務課

時間◆午前8時30分～午後5時

取り扱う税など◆町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

問い合わせ◆税務課収納班 ☎

(内線) 3284・3285

月	開設日	
9月	27日(土)	28日(日)
10月	25日(土)	26日(日)
11月	29日(土)	30日(日)
12月	20日(土)	21日(日)
1月	24日(土)	25日(日)
2月	21日(土)	22日(日)
3月	28日(土)	29日(日)

美化プラント修繕工事のお知らせ ごみの持ち込みは控えてください

美化プラントでは、9月11日(木)から27日(土)までの17日間、施設の修繕工事を行います。

この期間中はごみの焼却ができませんので、持ち込みはできるだけ控えてくださるようお願いいたします。

収集所へのごみ出しは

午前8時30分までに

修繕工事中に収集したごみは、他市の焼却施設に搬入します。このため、通常より収集に時間がかかることから、

収集ルートや収集時間の変更になる場合があります。収集

3人以上お子さんがいる世帯の方へ 家賃を一部助成します

3人以上のお子さん(第3子以降の出生が平成19年4月1日以降)を養育している世帯を対象に、家賃の一部を助成します。

対象となる世帯◆次の条件をすべて満たす世帯

・第1子が18歳未満であること。

・第3子以降の出生後も町内に居住していること。

・父母または同一世帯者が賃貸契約者であること。

・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること。

・平成19年分所得が、世帯全員で月額26万8千円以下であること。

・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。

・外国籍の方は、外国人登録証明書により永住資格が確認できること。

※ただし、公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいの世帯は対

象となりません。

助成額◆月額家賃の3分の1(上限2万円、千円未満切り捨て)

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課にお越しください。

・交付申請書(窓口用紙あり)

・賃貸借契約書の写し

・4月分から9月分までの家賃領収書の写し

・外国籍の方は、外国人登録証明書

・1月1日現在、町外に住民登録があった方は、平成20年度(平成19年分)所得証明書

提出期限◆9月30日(火)

※受け付けは、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3363・3365

281-2258

所へのごみ出し時間(午前8時30分まで)を厳守してください。

問い合わせ◆美化プラント ☎

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

281-2258

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

保護者の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象となる方◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者
・愛川教会幼児園
・保育室さくらんぼ
・くれよん保育園
・エスコラ・アクアレラ・ブラジル

※町外の施設については、お問い合わせください。

助成金額◆児童1人につき、月額2,500円

申請方法◆次の①～④をお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 保護者（入所児童の両親）の就労証明書
- ③ 在園証明書
- ④ 印鑑（スタンプ印は不可）

※①および②の用紙は子育て支援課にあります。また、

①～③の用紙は、各私設保育施設でも配布しています。

提出期限◆9月16日（火）まで

※受け付けは、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

問い合わせ◆子育て支援課児童福祉班（内線）3363・3365

大切な農地を守りましょう！

あなたの所有している農地が、悪質な業者に狙われている。悪質業者は「農地が良い堆肥を入れませんか？」などの上手な言葉で契約を迫ってきますが、契約後は、契約内容と異なった大量の残土や廃材、木片チップが搬入され、悪臭や土壌汚染など、所有者だけでなく周辺住民の迷惑となる事例が数多く見受けられます。

う、業者から話を持ちかけられた場合は契約をする前に、まずご相談ください。

法律により、農地は許可なく耕作以外の目的で利用することはできません。農地を耕作以外の目的で使用したい場合は、転用許可を受けましょう。

問い合わせ・相談窓口◆農政課農政班または農業委員会事務局（内線）3532・3542

半原系の里文化祭を開催します

「半原系の里」地域の自然、産業、歴史文化などの情報発信や都市と地域との交流を促進するため、「半原系の里文化祭」を開催します。

さまざまな体験教室などを行いますので、この機会に自分だけのオリジナル作品づくりに挑戦してはいかがでしょう。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時◆9月28日（日）午前10時～午後3時（小雨実施、荒天中止）

会場◆愛川繊維会館（レインポープラザ）

主な催し◆藍染め・手すき和紙づくり・愛川和紙細工・ちぎり絵・押し花・つるしびな人形づくり・木工教室・芸能発表・ビンゴ大会・繊維製品の即売・各種模擬店など。（一部有料の催しがあります）

主催◆半原系の里文化祭実行委員会

問い合わせ◆商工観光課商工観光班（直通）2851-6948



住宅・土地統計調査にご協力ください

総務省では、5年に一度の「住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、10月1日現在で全国の約350万の世帯を対象に、住宅の広さや建て方、敷地の広さや所有状況、住まいの設備状況、住環境などを調査するもので、調査の結果は国や地方公共団体の住生活関連施策などの重要な資料となります。

対象となった世帯には、9月下旬から、県知事が任命した調査員がお伺いします。調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ◆行政推進課情報統計班（直通）2851-6925

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費用を一部補助します

建築してから一定期間を経過した木造住宅に対する図面・現地調査による耐震診断（一般診断）や耐震改修工事を行う所有者へ、その費用の一部を補助しています。耐震診断は町が指定した耐震診断技術者が行ったものが対象となります。

対象となる建築物◆次の条件をすべて満たす木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅（枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は除きます）
- ②自己所有し自ら居住する住宅や、店舗・事務所などとの併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築・改築された住宅や賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含む）は対象外です。

③耐震改修工事への補助については、①②に加え、耐震診断の結果、上部構造の総

合評点が1・0未満の住宅
 ※補助金の交付決定前に耐震改修工事を行っている住宅は対象となりません。

補助額

- ・耐震診断（一般診断）診断費用の2分の1（上限4万円）
- ・耐震改修工事 改修費用の2分の1（上限50万円）

申請に当たって◆建築時に建築確認を受けた書類・図面など、建築時期が分かる書類をお持ちの上、事前に都市施設課都市計画班へご相談ください。万一、建築確認などの書類がない場合でもご相談に応じます。



問い合わせ◆都市施設課都市計画班 ☎（内線）3444

悪質な訪問販売などに注意を！

町では、耐震診断や耐震改修工事の個別訪問は一切行っていません。「町の方から来ました」「町から依頼されています」などと、公的機関を名乗って、点検や商品の販売、耐震診断や耐震化工事の契約をしようとす悪質な業者がいます。おかしいと思ったらつきり断りましょう。

年金を増やしたい方は付加年金の手続きを

国民年金第1号被保険者（自営業、自由業、学生など）および任意加入被保険者の保険料は定額で、月額14,410円（保険料は毎年変わります）となっています。

このほかに付加保険料（月額400円）を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上積みされ支給されます。上積みされる付加年金額は（200円×付加保険料納付月数）で算出され、物価スライドはありませぬ。

2年間で、納めた付加保険料と受け取る付加年金が同額となるため、3年目以降は、納めた付加保険料を上回る付加年金が受けられます。

対象となる方◆国民年金被保険者のうち、第1号被保険者および任意加入被保険者。

ただし、免除や納付猶予該当の方、国民年金基金に加入中の方はお申し込みになりませぬ。

申込方法◆次のものをお持ちの上、国保医療課へお越しください。

- ① 国民年金付加保険料納付申出書（国保医療課にあります）
- ② 年金手帳
- ③ 印鑑①に本人が署名する場合は不要です

問い合わせ◆国保医療課国保年金班 ☎（内線）3374

〈例〉付加保険料を10年間納めた場合
 10年間で48,000円（400円×120カ月）納めると、
 付加年金額（老齢基礎年金への上積額）は
 1年間で24,000円（200円×120カ月分）受けられます。

都市計画 変更の素案閲覧・公聴会開催のお知らせ

神奈川県では、「市街化区域および市街化調整区域」などに関する都市計画の線引き変更の素案を取りまとめました。次のとおり素案の閲覧および公聴会での公述ができませんので、希望する方は期限までにお申し出ください。

210-6175または町都市施設課都市計画班(内線)3443
閲覧・公述の申し出
受付期間◆9月3日(水)から24日(水)までの土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
受付場所◆神奈川県県土整備部都市計画課または町都市施設課都市計画班

平成21・22年度競争入札参加資格の認定申請受け付けが始まります

平成21・22年度競争入札参加資格の認定申請の受け付けを、10月1日(水)から開始します。

①「かながわ電子入札共同システム」ホームページの「資格申請システム」により、11月28日(金)までに申請データを送信してください。

②12月1日(月)までに提出書類を郵送してください。
 ※「かながわ電子入札共同システム」ホームページ
<http://nyusatsu.e-kanagawa.jp/>
 ※「申請の手引」操作マニュアルは、右記ホームページから取り出すことができます。
問い合わせ◆町管財契約課契約検査班(内線)3266・3267
システム操作についての問い合わせ◆コールセンター0570-05-7500



設課都市計画班

公聴会

開催日程◆10月16日(木)午後7時～9時 町文化会館3階会議室
公述人◆10人程度
 ※公述申し出がない場合、公聴会は開催されませんのでご注意ください。

あいかわ町民活動応援事業 採用事業が決定しました

町民皆さんが自主的・主体的に行う公益活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進するため、昨年度まで実施していた「町民アイデアまちづくり事業」に替わり、ボランティア団体などが企画・立案した事業に対し、町が資金的なバックアップを行う「あいかわ町民活動応援事業」が4月からスタートしました。

本年度は6件の申し込みがあり、このうち第一次審査を通過した3件について、6月28日に第二次審査(公開審査)会を開催し、審査の結果、3事業とも採用となりました。各事業の活動内容を紹介します。

問い合わせ◆行政推進課行政管理班(内線)3244

野外観察会事業(サークル愛川自然観察会)
補助金額…20,000円

町内全域の地形・地質・化石・鳥・魚・昆虫などの観察を通して郷土の自然について学ぶとともに、自然の成り立ちや動植物の息づかいを肌で感じ、自然が持つ美しさや不思議さを多くの町民に実感してもらうため、野外観察会を実施します。



愛川東八倉ウォーキングロード周辺山づくり事業
(八倉あるこーかい)
補助金額…300,000円

昨年度、整備したウォーキングロードについて、本年度は周辺の山林の手入れをし、ウォーキングロード周辺の樹木の名称標記や巣箱の取り付けなど、自然観察ができる里山づくりを行います。

太鼓チンドン屋指導事業
(半原まつり研究会)
補助金額…154,000円

半原地区の子どもたちを対象としていた「清流太鼓」の指導を町内全域に拡大するとともに、昭和30年代頃に半原で行われていたチンドン屋を復活させ、地域の活性化や豊かな人づくりに寄与し、伝統文化を伝承していきます。



清川村

清川やまびこ マラソン大会

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、秋の恒例行事「清川やまびこマラソン大会」をご紹介します。青空と紅葉と宮ヶ瀬湖の大パノラマが広がる開放感いっぱいのコースで、澄み切った秋のおいしい空気を吸いながら、心地よい汗を流してみませんか。皆さん、奮ってご参加ください。

日時◆11月2日(日) ※荒天中止

場所◆宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地

種目・参加費◆ハーフの部……………一般男女 3,000円
 5kmの部……………一般男女 2,000円
 3kmの部……………中学生男女 500円
 1.5kmの部……………小学校4～6年生 500円
 小学校1～3年生は親子1組
 500円

申し込み◆次の方法から、お選びいただけます。

①インターネット・携帯サイト

RUNETホームページ <http://runnet.jp/>

②郵便振替

用紙は、大会参加要項(パンフレット)に付いています。

なお、大会参加要項は、清川村役場2階教育委員会事務局窓口などで配布しています。

締め切り◆9月30日

(火) ※郵便振替の場合、消印有効

問い合わせ◆清川

やまびこマラソン

大会事務局

(清川村教育委員会

事務局社会教育係)

☎ 288-1215



厚木市

厚木市 スポレクあつぎ2008

皆さん、こんにちは。今回はスポーツの秋にぴったりのイベント「スポレクあつぎ2008」を紹介します。

「スポレクあつぎ2008」は、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を体験できるイベントです。テニスやバドミントン、卓球などポピュラーなスポーツから、ビームライフル、ドッチビーなど聞き慣れないものまで、全13種類のスポーツやレクリエーションを体験できます。また、湘南ベルマーレサッカーチームのコーチから指導が受けられるサッカー教室や楽しみながら会場を回るスタンプラリーを実施するほか、体力測定なども行います。ぜひ皆さんおそろいでお出掛けください。

日時◆9月7日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天時は屋内種目のみ

場所◆荻野運動公園(厚木市中荻野1500)

持ち物◆室内履き

交通◆本厚木駅北口バス乗り場から、上荻野車庫、半原行きなどに乗車「稲荷木」下車、徒歩10分。駐車場約500台あり

問い合わせ◆厚木市スポーツ振興課 ☎ 225-2531



お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

今年度の「町長と話し合うつどい」には、延べ254人の方が出席されました。さて、つどいの席上、皆さんから出されたご意見やご要望は何件あったでしょうか。次の①～③から選んでください。

①44件 ②55件 ③66件

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日◆9月6日(土) 当日消印有効

あて先◆〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286-5021

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

神奈川工科大学公開講座

神奈川工科大学では、「生活と産業をささえる電気電子情報通信技術」をテーマに公開講座を開催します。この講座では、家電製品の最新技術をはじめ、すべての産業の中核である電気や電子、通信技術などについて分かりやすく紹介します。6回以上の出席者には修了証が授与されます。

日時・内容◆下記参照(全16時間・全8回)

回	日時	講座内容
1	10月11日(土) 午前10時～正午	開講式 「環境とエネルギー」
2	10月11日(土) 午後1時～3時	「地球温暖化と新エネルギーの可能性」
3	10月18日(土) 午前10時～正午	「電子機器の進化を支えるセンサー技術」
4	10月18日(土) 午後1時～3時	「電子工学は社会を変える」
5	10月25日(土) 午前10時～正午	「ライフスタイルを変える家電製品技術」
6	10月25日(土) 午後1時～3時	「暮らしの中の生活家電最前線」
7	11月1日(土) 午前10時～正午	「ブロードバンド通信を支える光通信技術」
8	11月1日(土) 午後1時～3時	「コンピュータを使ったデジタル画像処理」 閉講式

会場◆神奈川工科大学情報学部棟12階メディアホール(10月18日は情報学部棟202教室)

対象・定員◆高校生以上の方60人

受講料◆5,000円(全8回分、テキスト代含む)※高校生無料

申し込み◆住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・講師への要望を明記し、電子メ

ールまたははがき、ファクスで9月30日(火)までにお申し込みください。

〒243-0292 厚木市下荻野1030番地
神奈川工科大学教務課あて

ファクス 242-3737

電子メールアドレス kyoumu@kait.jp

ホームページURL http://www.kait.jp

※お申し込みいただいた内容については、公開講座以外の目的で使用することはありません。

後援◆愛川町教育委員会ほか

問い合わせ◆神奈川工科大学教務課公開講座担当 ☎241-1213

平成20年度下水道ふれあいまつり

住民皆さんに下水道について理解と関心を深めていただくため、下水道ふれあいまつりを開催します。楽しいアトラクションやイベントが盛りだくさんです。ご家族そろってお出掛けください。

日時◆9月13日(土) 午前10時～午後3時
(模擬店などの無料チケット配布は午後2時30分まで)

会場◆柳島しおさい広場 茅ヶ崎市柳島1900

※入場は無料です。会場内には駐車場があります。

内容◆下水道処理場の見学会、子ども学習室での体験、フリーマーケット、展示コーナー、アトラクション(スーパーボールすくい、輪投げ、ストライクアウト)、各種模擬店など

問い合わせ◆(財)神奈川県下水道公社柳島管理センター ☎0467-85-1241



不登校生徒・高校中退者のための進路情報説明会

県教育委員会では、フリースクールなど

との連携により、不登校の生徒や高校中退者のための進路説明会を実施します。個別相談も受け付けますので、ぜひ会場へお越しください。

日時◆9月6日(土) 午後1時～4時30分
(受付は午後0時30分～)

会場◆県厚木合同庁舎分庁舎

厚木市水引1-11-13

☎296-0054

対象者◆不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校中退者、保護者

内容◆

●進路説明会

(1) 県内高校(全日制・定時制・通信制)の入学選抜について

(2) 私立高校の入学選抜について

(3) 高等専修・各種学校の概要について

(4) 就労の概要について

●フリースクールなどの紹介

●個別相談会

参加費◆無料

問い合わせ◆神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課 ☎(直通) 045-210-8292

※事前の申し込みの必要はありませんので、当日直接会場にお越しください。

地域ふれあい講演会

(社)厚木法人会では、マスコミなどで活躍中の政治評論家三宅久之氏を招き、講演会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください

日時◆10月27日(月) 午後6時～7時50分

会場◆厚木市文化会館大ホール

講師◆三宅久之氏(政治評論家)

テーマ◆「激動する政局の動向と日本の進路」

対象・定員◆愛川町、厚木市、清川村に在住または在勤・在学の方1,400人

参加費◆無料

申し込みと問い合わせ◆10月20日(月)までに電話でお申し込みください。

(社)厚木法人会事務局 ☎221-1055



日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。10月は6日(月)ラビンプラザ、20日(月)レディースプラザを予定。

〈電話相談〉

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

※相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。

●ハローワーク就労相談会

9月11日(木)午前10時～午後3時。次回は11月13日(木)を予定。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

秋は、スポーツや文化イベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなる上、日没が早い、夕暮れ時から夜間にかけて事故が起これやすくなります。

自転車や自動車は早めにライトを点灯し、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全に心掛け、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

●運動の重点

- 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 2 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 二輪車・自転車の交通事故防止

町では、交通事故撲滅運動の一環として、9月1日から30日まで、行政区対抗で、交通事故発生件数の少なさを競う『セーフティドライブ・コンテスト』を実施しています。これを機会に、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

団塊世代支援講座

定年退職を迎える方や退職後間もない方を対象に、充実したセカンドライフを送っていただけるよう、団塊世代支援講座を開催します。年金の仕組みや再就職、将来の遺産相続など今後の生活設計に役立つ内容となっていますので、奮ってご参加ください。

日時◆9月17日(水) 午後7時～
会場◆愛甲商工会館2階会議室
テーマ◆ライフプラン～誰にも相談できない!遺産相続・遺言の豆知識!～

講師◆(社)中高年齢者雇用協会 主任講師 井村典夫さん

対象◆町内在住または在勤の方

問い合わせ◆商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

9月中は12月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、10月2日(木)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当落選の結果をメールで送信しますので、当選者は10月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

今月の休日納税窓口

9月27日(土)
28日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

10月10日 図書館フェア

話題の本

- ▼クモの糸の秘密 いと ひみつ 大崎 茂芳
- ▼世界鉄道の旅 せがいてつどう たび 櫻井 寛
- ▼家族の昭和 かぞく しやうわ 関川 夏央
- ▼百瀬、こっちを向いて。 ももせ 中田 永一
- ▼ながいながい旅 ながい イロン・ヴィークランド(絵)
ローゼ・ラーゲルクラント(文)
- ▼夏の階段 なつ かいだん 梨屋 アリエ

開館時間

午前9時30分～午後6時

問い合わせ

図書館☎285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

- ▽介護用電動ベッド
- ▽セニアカー
- ▽竹製マット(180センチ×180センチ)

譲りたい(価格相談で)

- ▽春日台幼稚園制服(110～120センチ)
- ▽二段ベッド
- ▽水槽(幅90センチ)

譲ってほしい(無償で)

- ▽自転車(大人用)
- ▽自転車(26インチ以上・ギア付き)
- ▽子供用乗用玩具
- ▽三輪車
- ▽愛川幼稚園男児制服・体操服

譲ってほしい(価格相談で)

- ▽愛川中原中学校女子用体操服・ジャージ(M～L)
- ▽補聴器

連絡先◆住民課住民相談班☎(内線)3319

今月の納税・納付

国民健康保険税	第4期分
介護保険料	第4期分
後期高齢者医療保険料	第3期分

納期限 9月30日(火)

納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

相談

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/6 (土)	JA県央愛川 組合員研修	13:00	15:00	県央愛川 農業協同組合 ☎286-2111	無料 (先着535人)
9/10 (水)	寿大学①	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285-2111	無料 (先着535人)
9/12 (金)	寿大学②	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285-2111	無料 (先着535人)
9/14 (日)	ポコアポコ ピアノ発表会	14:00	16:00	中村 ☎080-6570-6533	無料 (先着535人)
9/20 (土)	交通運転講習会	18:00	19:00	神奈川県トラック協会 平松 ☎090-3141-6760	関係者
9/23 (火)	神奈川県立愛川高校 吹奏楽部 第3回定期演奏会	13:30	16:00	神奈川県立 愛川高校 ☎286-2871	無料 (先着535人)
9/28 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 「劇団東少 孫悟空」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 1,000円
9/29 (月)	寿大学③	13:30	15:00	健康長寿課 ☎285-2111	無料 (先着535人)
10/4 (土)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 「北見伸スーパー イリュージョン」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 2,000円

※「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

「アグネス・チャン」コンサート

日本ユニセフ協会大使としても有名な「アグネス・チャン」のコンサートを開催します。ご家族そろってお楽しみください。

日時◆11月1日(土) 午後2時～

会場◆文化会館ホール

入場料◆2,500円(全席指定)

前売り開始日◆9月7日(日)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。

前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館☎285-6960

●法律相談

9月5日(金)・19日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。10月は3日(金)と17日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)3319(有線)4822

●消費生活相談

9月1日、4日、8日、11日、18日、22日、25日、29日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

●交通事故相談

9月24日(水) 午後1時～4時。10月は22日(水)を予定。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

●不動産相談

9月25日(木) 午後1時～4時。次回は11月27日(木)を予定。役場相談室で神奈川県宅地建物取引業協会県支部の方が相談に。(電話相談も可)

●行政書士相談

9月11日(木) 午後1時～4時。10月は9日(木)を予定。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

●司法書士法律相談

9月10日(水) 午後1時～4時。10月は8日(水)を予定。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

※民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限る。

●人権・行政こまごとの相談

9月12日(金) 午後7時～9時。レディースプラザで人権擁護委員・行政相談委員が相談に。

●教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など〈来所相談〉

祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

〈出張相談〉

9月1日(月)にレディースプラザで、9月22

を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆町内在住で40歳の方（昭和43年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた方）

期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※医療機関の休診日は除く

内容◆B型・C型肝炎検査

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆1,000円

持ち物◆受診券、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

※これまで肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方（昭和43年4月1日以前に生まれた方）で、この検診を希望される方は、指定医療機関の医師にご相談ください。

※対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

成人歯科健康診査

歯科疾病の早期発見・予防により、健康で快適な生活を送るため、成人歯科健康診査を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

対象◆町内在住で40歳以上の方（昭和44年4月1日以前に生まれた方）

期間◆8月1日（金）～11月30日（日）

※指定医療機関の休診日は除く

内容◆

- ① 必須診査…現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔軟組織、歯並び、かみ合わせ、顎関節、歯槽堤、粘膜、義歯などの診査
- ② 節目健診（対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方）…歯肉の状況検査（CPI検査）

時間◆指定医療機関の診療時間内

受診料◆500円

持ち物◆成人歯科健康診査受診券、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

※歯の状況を調べる健診のため、治療は行いません。

※対象者で通知が届いていない方はご連絡

ください。

ポリオ生ワクチン予防接種

お子さんの体調が良いときに、お子さんの健康状態をよく知っているご家族の方が同行して、接種を受けましょう。

受け付け◆午後1時10分～1時45分

会場◆町保健センター

対象◆生後3カ月～7歳6カ月未満の子（標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ月未満）

接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種

持ち物◆母子健康手帳、予診票

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3364

期 日	対象者
10月 2日（木）	平成19年7月・8月生まれの子
10月 3日（金）	平成19年9月・10月生まれの子
10月 6日（月）	平成19年11月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月 8日（水）	平成19年12月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月16日（木）	平成20年1月・2月生まれの子
10月24日（金）	平成20年3月・4月生まれの子
10月27日（月）	平成20年5月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子
10月30日（木）	平成20年6月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子

●予防接種を受けるときの注意

- ① 接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。
- ② 接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。
- ③ 体調に不安がある場合は、事前にご相談ください。状況により、接種を見合わせていただくことがあります。なお、下痢をしていると接種を受けることはできません。
- ④ 接種後、ほかの予防接種を受ける際は27日以上の間隔を空けてください。



保健師
から
一言

がんにならない・負けない 神奈川（あいかわ）づくり

がんは、不治の病と言われていましたが、検診や治療技術の目覚ましい進歩により、今では必ずしも克服できない病気ではないと言われていています。

上手に食べてがん予防

がんの発生要因の35パーセントは食生活と言われています。主食・主菜・副菜をそろえた食事を取るために、食事バランスガイドを活用して、がんを予防しましょう。

- ① さまざまな食品をバランスよく食べる。
- ② 食べ過ぎを避ける。
- ③ 塩分を控える。
- ④ 脂肪を控える。
- ⑤ 緑黄色野菜をたくさん取る。
- ⑥ 食物繊維を積極的に取る。

適度な運動でがん予防

日ごろから適度な運動を心がけることは、生活習慣病の予防になります。がん予防のために、毎日60分程度（6,000歩、3～4km）歩きましょう。そして、週に1回程度は、汗をかくような運動を行うのが理想的です。

町では、生活習慣病の予防や心身のリフレッシュのために、町内7カ所に健康づくり散策コースを設置していますので、ぜひ、利用してください。

※コース案内は、健康長寿課で配布しています。

禁煙は最大のがん予防

たばこの煙には、たくさんの発がん物質が含まれています。喫煙により、がんの発生の危険性が高まるだけでなく、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）でも健康に影響があります。

禁煙は、簡単なことではありませんが、決してやめられないものではありません。健康を守るために、積極的に禁煙に取り組みましょう。

4月から「神奈川県がん克服条例」が施行されています。

町民一人一人が、健康を守り、豊かな生活を送ることができるよう、「がんにならない・負けない神奈川（あいかわ）づくり」を目指しましょう。

9月のがん征王月間です

乳幼児の健康診査

受け付け◆

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成20年5月生まれ)	10月7日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年12月生まれ)	10月9日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成19年3月生まれ)	10月10日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成17年3月生まれ)	10月14日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票(記入済みのもの)

※対象者には9月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

期日◆9月25日(木)

会場◆町保健センター

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成19年8月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	平成18年2月生まれ 平成18年8月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

持ち物◆母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には9月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆9月16日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線)3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時◆9月24日(水)午後1時30分～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査、後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。(事前予約制)

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽

しさを伝えましょう。

日時◆9月26日(金)午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、9月19日(金)までに子育て支援課母子保健班☎(内線)3364へお申し込みください。



子宮がん・乳がん・前立腺がん検診(個別検診)

がんを早期に発見するため、子宮がん・乳がん・前立腺がんの検診を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付していますので、指定医療機関で受診してください。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339

	子宮がん	乳がん	前立腺がん
対象	20歳以上の女性	25歳以上の女性	50歳以上の男性
内容	頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方)	視触診	PSA検査 (腫瘍マーカー)
自己負担額	頸部：1,700円 体部：1,300円	700円	1,000円
期間	8月1日(金)～12月31日(水)		8月1日(金)～11月30日(日)
時間	指定医療機関の診療時間内		
持ち物	受診券、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)		

肝炎ウイルス検診

40歳の方を対象に、肝炎ウイルス検診

サミんなの サークルファイル

WHITE DEER

半原ミニバスケットボール教室

みんなでバスケットボールを始めよう！

体育館から聞こえる弾むボールの音、そして子どもたちの元気な声。半原小学校の体育館でミニバスケットボールに取り組んでいるのは、「WHITE DEER」の皆さんです。結成当初5人からスタートしたチームも、3年目を迎え、現在のメンバーは1年生から6年生までの男女約30人。コーチ6人の指導のもと、楽しく練習に励んでいます。

ミニバスケットボールは、小学生のためのバスケットボールで、ゴールの高さがやや低く、中学生以上のバスケットボールとはルールが少し違うのが特徴です。練習では、基礎体力の向上を図り、バスケットボールに取り組む上での基本的な動作なども身に付けるために、フットワークなどを丁寧にを行っています。「チームからオリンピック選手を輩出するのが夢です。けれど、それが目標ではなくて、多くの子どもたちにバスケットボールの楽しさを伝え、自分のように何歳になってもバスケットボールを続けてくれたらうれしいです」とコーチの村越さんは語ります。ミニバスケットボールを通じて、勝ったときの喜び、負けたときの悔しさを知り、これから先経験するであろう困難に立ち向かう強い心を培うのもチームの目標です。そのほかにも、愛川中学校バスケットボール部との合同練習などを行い、交流を深めています。

ゴールに向かってシュートの練習をしている子どもたちの姿からは、「うまくなりたい！」という向上心、そしてバスケットボールが好きだという気持ちが伝わってきます。小学生の皆さん、ミニバスケットボールを始めませんか。

館

土曜日午後5時30分～8時30分(愛川中学校)

体育館

問い合わせ◆村越 ☎210-33665



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)3221まで。

わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法◆町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先◆

〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班

電子メール◆

koho@town.aikawa.kanagawa.jp

たくさん四つ葉のクローバーをみつけました！山梨県乙女高原にて。(半原・星野さん)



我が家の敷地内でコウモリが弱っていたので、一時的に保護しました。(鈴木光雄さん)

長

野県立科町で中学生が
交流活動

本町3中学校の生徒30人が8月2日から4日までの3日間、友好都市の立科町を訪れました。

初めての取り組みとして、体育館で対面式を行い、ゲームなどを楽しみながら交流が始まりました。

その後、立科中学校の生徒らとともに夏の恒例行事「えんでこ祭り」に参加したほか、御泉水自然公園でウォークラリー、女神湖周辺で清掃活動を行うなど、立科町の雄大な自然とふれあいながら、互いに交流を深めました。

夏

の風物詩 町内各地で夏祭り

今年も町内各地で夏祭りが勇壮に、華やかに開催され、にぎやかな祭りばやしやが響く中、多くの見物客でにぎわいました。



田代中津神社の八坂祭

7月13日、
中津川への御浜降り

三増諏訪神社の獅子舞



半原神社の八雲祭



7月20日、日向橋を渡るみこし

7月20日、神奈川県指定
無形民俗文化財

災

害時の車両関連応急対策
自動車整備振興会と
協定を締結

7月16日、自動車整備業者140社余りが加入する神奈川県自動車整備振興会厚木支部(大野桂司支部長)と、「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時において、車両内に閉じ込められたり車両の下敷きとなった人の救助や、放置車両の撤去、災害復旧作業をする車両の緊急修理などに対応するなど、災害に強いまちづくりの一翼を担っていただくものです。



8月1日現在の人口と世帯

()内は前月比

※住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,846	(40)
男	22,756	(13)
女	21,090	(27)
世帯	17,209	(10)

9月 あいかわカレンダー

1 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー	
2 (火)	4カ月児健康診査 議会本会議(1日目)	
3 (水)	議会本会議(2日目)	
4 (木)	消費生活相談 女性のための保健医療相談 議会本会議(3日目)	
5 (金)	法律相談	
6 (土)		
7 (日)		
8 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー	
9 (火)	3歳6カ月児健康診査 議会本会議(4日目)	
10 (水)	司法書士法律相談	
11 (木)	消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査	
12 (金)	1歳6カ月児健康診査	
13 (土)		
14 (日)		
15 (月)		
16 (火)	すくすく親子健康相談	
17 (水)		
18 (木)	消費生活相談	
19 (金)	法律相談	
20 (土)		
21 (日)		
22 (月)	消費生活相談	
23 (火)		
24 (水)	交通事故相談 ヘルスあっぷ相談 議会本会議(5日目)	
25 (木)	消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	
26 (金)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー	
27 (土)	休日納税窓口	
28 (日)	休日納税窓口	
29 (月)	消費生活相談	
30 (火)		

秋の神奈川再発見キャンペーン

10月1日(水)~11月30日(日)



昨年のフォトコンテスト最優秀作品

今年も神奈川県や市町村、民間事業者などが一体となって集中観光キャンペーンを実施します。

県内のイベントや名産品、見どころなどの情報が満載で、さまざまな特典が受けられるクーポン券付きの小冊子「インビテーションブック」を、10月1日(水)から商工観光課で配布します。県内各地で行われる催しに参加し、このブックに付いているはがきで応募すると、抽選で賞品が当たります。

町内では10月26日(日)の「愛川町ふるさとまつり」、11月3日(祝)の「秋のマス釣り大会」がスタンプラリーの参加イベントとなっています。

神奈川の観光を題材としたフォトコンテストもありますので、カメラを片手に秋の神奈川をお楽しみください。

問い合わせ◆町商工観光課商工観光班☎(内線) 3524
(社)神奈川県観光協会☎(直通) 045-681-0007

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日(23日は除く)、24日(水)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日(23日は除く)、17日(水)、24日(水)、25日(木)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日、6日(土)

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日(23日は除く)、24日(水)

レディースプラザ休館日

30日(火)

図書館休館日

毎週火曜日(23日は除く)、1日(月)、24日(水)